

平成28年3月7日

一般財団法人 環境優良車普及機構

環境省の補助事業者(執行団体)採択結果について

1. 中小トラック運送業者における低炭素化推進事業に係る補助事業者(執行団体)に採択されました。

環境省では、投資の余力の少ない中小トラック運送業者を対象に、長期経年車から燃費性能の高い環境対応型ディーゼルトラックへの買い替えを促進し、トラック輸送におけるCO2排出削減を図ることを目的とした、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金「中小トラック運送業者向け環境対応型ディーゼルトラック補助事業」を実施することとされ、これに係る補助事業者(執行団体)について公募が行われました。当機構としてこれに応募いたしましたところ、平成28年3月4日、26年度、27年度に引き続き執行団体として採択されましたのでお知らせいたします。

当機構では、平成28年度予算の成立を待って本事業を実施して参ります。

問合せ先

一般財団法人 環境優良車普及機構 補助金執行グループ 岩崎、本橋

電話03-5341-4577

2. 物流分野におけるCO2削減対策促進事業に係る補助事業者(執行団体)に採択されました。

環境省では、鉄道等へのモーダルシフトをはじめとして、物流システム全体を低炭素化するに当たり、物流分野におけるエネルギー起源二酸化炭素排出抑制のための設備や技術等の導入を支援する「物流分野におけるCO2削減対策促進事業」を実施することとされ、これに係る補助事業者(執行団体)について公募が行われました。当機構としてこれに応募いたしましたところ、平成28年3月4日、執行団体として採択されましたのでお知らせいたします。

当機構では、平成28年度予算の成立を待って本事業を実施して参ります。

問合せ先

一般財団法人 環境優良車普及機構 企画調査部 植木

電話 03-3359-9008

以上